

平成 20 年度 芦屋市人権教育・人権啓発事業実施報告書

芦屋市市民生活部 人権推進担当

実施計画体系表

大項目

1 あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(1) 家庭

家庭における人権基礎教育への支援
家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援

(2) 学校（学校，幼稚園，保育所など）

確かな人権感覚を育てる教育の推進
人権を尊重した学習環境の整備
家庭や地域社会との連携した教育の推進
発達段階に応じた教材の工夫
教職員の資質向上

(3) 地域，職場など

多様な学習情報・教材の提供
学習機会の拡充
自主的な学習活動の支援
指導者の育成
人権尊重の視点に根ざした企業活動の推進
地域における啓発活動への参加促進

(4) 広域

広域的な視点に立った啓発活動の推進

2 市職員等への啓発

(1) 全庁的な職員研修の充実

(2) 職場環境の改善

(3) 特定職業従事者に対する研修の充実

3 総合的効果的な推進

(1) 推進指針等の策定

(2) 人権推進体制の充実

大項目

4 重要課題への対応

(1) 女性の人権

男女共同参画社会の実現に向けての意識啓発や学習活動の支援
家庭生活，地域活動への支援
男女平等などを推進する学校教育などの充実
ドメスティック・バイオレンスに対する支援体制の充実

(2) 子どもの人権

子どもの人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進
子育て支援
児童虐待・子ども虐待などの相談や支援機能の充実

(3) 高齢者の人権

高齢者の活躍できる場の提供
高齢者を尊重する意識を高める教育・啓発の推進
高齢者の学習機会の充実

(4) 障がいのある人の人権

障がいのある人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進
障がいのある人の教育の推進
自立と社会参加への支援
スポーツ・文化活動による交流の推進

(5) 同和問題

同和問題に関する教育・啓発の推進
生活改善に向けての自立支援の充実
地域福祉活動の推進
各種教室，イベントなどの開催による交流活動の推進

(6) 外国人の人権

外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進
外国人の支援機能の充実
各種教室，イベントなどの開催による交流活動の推進

(7) HIV感染者等・その他の人権

感染者等の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進
感染者等の支援機能の充実

平成20年度 芦屋市人権教育・人権啓発事業実施報告書

1 あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(1) 家庭

① 家庭における人権基礎教育への支援

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
学習情報の提供	人権推進担当	広報あしやへ人権記事を掲載	広報あしや人権特集記事による啓発 5月1日号「基本的人権の尊重」について考えてみましょう。8月1日号「高齢者と人権～虐待対応と自立生活支援～」、12月1日号「人はなぜ差別するのか？」	広報に掲載することで、より多くの市民に人権について考える機会を創出する。	
	こども課	子育て情報誌の発行	年2回発行（10月、3月）	子育て中の親（主に就学前）に子育てに関する情報を提供し、情報の共有を図る。	1(1)家庭②
	学校教育課	学習情報の提供	学級・学年懇談会の開催、学校園通信・学年だよりの発行	家庭における人権基礎教育への支援と啓発を図る	1(3)地域・職場③
学習教材の提供	学校教育課	学習教材の提供	学級・学年懇談会の開催、学校園通信発行、人権作文「ふれあい」の作成	家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援と確かな人権感覚を育てる教育を推進する	1(1)家庭②
講演会等の開催	人権推進担当	講演会「日々の生活と人権考える”08」	とき：12月3日 場所：ルナ・ホール 参加者350人 講師：閻杰（中国琵琶奏者）・矢崎 節夫（金子みすゞ記念館長、童話作家） 第1部 中国琵琶コンサート～音楽で人の輪を～ 第2部 金子みすゞさんのうれしいまなざし	人権週間記念事業として人権講演会を実施し、市民一人ひとりが人権を尊重することの大切さを再認識し、差別を解消していく意欲を高める。	1(3)地域・職場②
	人権推進担当	人権啓発映画会	①8月2日、映画「ふみこの海」、市民センター音楽室 参加者270人 ②21年1月24日、映画「そうかもしれない」、上宮川文化センター 参加者200人	人権映画を通して、人権意識の向上を図る。	1(3)地域・職場②
	市民参画課	みんなで考えよう平和と人権	7月23日～8月15日、市民センター（空中通路、常設展示場） 内容：小学生が描いた平和ポスター展、戦争関連写真展の展示、戦時生活関連資料等の展示	毎年終戦記念日前約2週間の期間に、戦争や原爆がいかに悲惨で人権を侵害するものであるかをさまざまな角度から市民に伝え、平和と人権の大切さを学んだり、再認識する機会とする。	1(1)家庭② 1(2)学校① 1(3)地域・職場②
	上宮川文化センター	児童センター講演会	11月7日「お母さんが元気になる講座」原阪一郎（こどもコンサルタント）参加者26人	「子どもと人権」を子育てから学び、実践していく大切さを学習する。	4(2)子どもの人権①
相談体制の整備・充実	お困りです課	法律相談、家事相談等の実施	弁護士法律相談：毎週木曜日午後5時～6時実施 司法書士弁護士相談：毎週金曜日午後5時～6時実施 家事相談：毎週水曜日午後5時～6時実施	日常生活の中で起こった問題に対し、専門相談員によるアドバイスや情報提供により、問題解決に向けての手助けをする。	

相談体制の整備・充実	人権推進担当	特設人権相談所の開設	人権擁護委員による人権相談 毎月第2・第4火曜日に実施 相談人数 6件	市民の人権に関する相談の充実	1(1)家庭②
	こども課	保育所における相談体制	電話相談、園庭開放、子育て広場を実施(随時実施)	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。	
	学校教育課	相談体制の整備・充実	カウンセリングセンター、特別教育支援センター、教育110番による相談	子どもや親の相談、支援機能の充実を図る	1(1)家庭②
	打出教育文化センター	教育相談	情緒障害、言語障害、学習障害、心に不安を持つ幼児・児童・生徒及び親の面接相談(火・木・金:13:30~17:30)	幼児・児童・生徒及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。	1(1)家庭②
	打出教育文化センター	教育相談(一般)	学習相談、いじめ、不登校、進路問題、人間関係等の電話相談・面接相談(対象:幼児・児童・生徒、保護者、教師等 平日9:00~17:15)	幼児・児童・生徒及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。	1(1)家庭②

②家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援

各種交流事業の実施	こども課	子育て自主グループ情報交換会	登録のある自主グループの定期的な情報交換会を行う 年3回開催(5月、10月、3月)	子育て中の親を対象に、連帯や尊重の気持ちをグループ活動を通して育成し、個人及び、グループとしての自立を図る。	
学習教材の提供	こども課	子育て情報誌の発行【再掲】	年2回発行(10月、3月)	子育て中の親(主に就学前)に子育てに関する情報を提供し、情報の共有を図る。	
	学校教育課	学習教材の提供【再掲】	学級・学年懇談会の開催、学校園通信・学年だよりの発行、人権作文「ふれあい」の作成(3月学校園へ配布)	家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援と確かな人権感覚を育てる教育を推進する	
講演会等の開催	市民参画課	みんなで考えよう平和と人権【再掲】	7月23日~8月15日、場所:市民センター 常設展示場 内容:小学生が描いた平和ポスター展、戦争関連パネル・資料の展示、芦屋市の戦災状況・戦時生活関連資料等の展示	毎年終戦記念日前約2週間の期間に、戦争や原爆がいかに悲惨で人権を侵害するものであるかをさまざまな角度から市民に伝え、平和と人権の大切さを学んだり、再認識する機会とする。	
	上宮川文化センター	母親教室	年6回「健康子育て交流会」講師:全国友の会、保健センター保健士、参加者:延べ280人	子育てから人権意識を高める	4(2)子どもの人権①
相談体制の整備・充実	人権推進担当	特設人権相談所の開設【再掲】	人権擁護委員による人権相談:毎月第2・第4火曜日に実施 相談人数 6人	市民の人権に関する相談の充実	
	こども課	子育てホットライン、なかよしひろば、つどいのひろば事業	子育てセンターへの来所相談(随時実施) 子育てホットラインを含む電話相談(随時実施) 相談延べ人数:1,192人	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。	
	学校教育課	相談体制の整備・充実【再掲】	カウンセリングセンター、特別教育支援センター、教育110番による相談	子どもや親の相談、支援機能の充実を図る	
	打出教育文化センター	教育相談【再掲】	情緒障害、言語障害、学習障害、心に不安を持つ幼児・児童・生徒及び親の面接相談(火・木・金:13:30~17:30)	幼児・児童・生徒及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。	
	打出教育文化センター	教育相談(一般)【再掲】	学習相談、いじめ、不登校、進路問題、人間関係等の電話相談・面接相談(対象:幼児・児童・生徒、保護者、教師等 平日9:00~17:15)	幼児・児童・生徒及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。	

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(2)学校(学校, 幼稚園, 保育所等)

①確かな人権感覚を育む教育の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
講演会等の開催	学校教育課	全国中学校人権作文コンクールへの参加	各中学校参加	確かな人権感覚を育てる教育の推進を図る	
講演会等の開催	市民参画課	みんなで考えよう平和と人権【再掲】	7月23日～8月15日, 場所:市民センター 常設展示場 内容:小学生が描いた平和ポスター展, 戦争関連パネル・資料の展示, 芦屋市の戦災状況・戦時生活関連資料等の展示	毎年終戦記念日前約2週間の期間に, 戦争や原爆がいかに悲惨で人権を侵害するものであるかをさまざまな角度から市民に伝え, 平和と人権の大切さを学んだり, 再認識する機会とする。	

②人権を尊重した学習環境の整備

保育指針に基づいた保育	こども課	保育指針に基づいた保育	集団生活の中で, 互いに認め合う保育内容の設定(随時実施)	子ども同士のかかわりの中で, 互いを理解し認め合えるよう人権意識を育成する。	
個性を大切にす教育の充実	学校教育課	個性を大切にす教育の充実	複数担任制・少人数授業の実施(各学校)	人権を尊重した学習環境の整備を図る	

③家庭や地域社会との連携した教育の推進

家庭や地域社会との連携した教育の推進	学校教育課	体験学習の実施	トライやる・ウィーク(各中学校2年生参加)	地域社会との連携した学習機会の拡充を図る	4(2)子どもの人権①
地域教育ボランティアとの連携	学校教育課	地域教育ボランティアとの連携	ゲストティーチャーを招いての授業	家庭や地域社会との連携した教育を推進する	

④発達段階に応じた教材の工夫

CAPプログラムの導入	学校教育課	CAPプログラムの導入《新規》	全小学校3年生と教職員, 保護者 小学3年生726人, 保護者390人, 教職員179人 合計 1,295人	子どもが自分の心と体を大切に生きていくための人権意識を育むとともに, いじめや暴力, 事件, 事故から自分を守るための知識と技能を身につける。	
人権啓発資料作成	学校教育課	人権啓発資料作成	人権作文集「ふれあい」の作成(3月学校へ配布)	確かな人権感覚を育てる教育を推進する	

保育指針に基づいた保育	こども課	保育指針に基づいた保育	発達段階に応じたきめ細かなカリキュラムを設定(随時実施)	個人個人を尊重し、各人に合った育ちをサポートして伸ばしていく。	
人権カリキュラム開発・作成	学校教育課	人権カリキュラム開発・作成	人権教育の年間指導計画の作成	発達段階に応じた教材の工夫を進める	1(2)学校⑤
人権教育推進計画作成	学校教育課	人権教育推進計画作成	人権教育推進計画の作成	確かな人権感覚を育てる教育を推進する	

⑤教職員の資質の向上

人権教育研修会の充実	学校教育課	人権教育研修会の充実	学校園人権教育研修会の実施	教職員の資質向上を図る	
研修会参加促進	学校教育課	研修会参加促進	兵庫県人権・同和教育研究大会に参加 9月27日・28日(南あわじ市)	教職員の資質向上を図る	
研修講座の充実・参加促進	打出教育文化センター	研修講座の充実・参加促進	市立学校園教職員を対象とした人権教育に関する研修会を実施する。	人権教育を進めるため、教職員の人権感覚を高めるとともにその視野を広げる	
人権カリキュラム開発・作成【再掲】	学校教育課	人権カリキュラム開発・作成【再掲】	人権教育の年間指導計画の作成	発達段階に応じた教材の工夫を進める	

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(3)地域・職場など

①多様な学習情報・教材の提供

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
ホームページ等を活用した情報発信機能の充実	人権推進担当	憲法週間:横断幕の掲出	5月 庁舎外壁に憲法週間横断幕を掲出(5/1~5/11)	憲法週間を周知し, 基本的人権を尊重する啓発を行う	
	人権推進担当	人権週間:横断幕の掲出	12月 庁外外壁に人権週間横断幕を掲出(11/30~12/11)	人権週間を周知し, 人権尊重の意識が広まるよう啓発を行う。	
	人権推進担当	県民運動:横断幕の掲出	8月 庁舎外壁に人権文化をすすめる県民運動横断幕を掲出(8/1~8/31)	8月の人権文化をすすめる県民運動推進強調月間に県民一人ひとりが, お互いの人権の尊重を感性として育むよう兵庫県及び県下の市町とともに展開する。	
	上宮川文化センター	人権啓発パネル展	21年3月11日~21日「世界のエイズポスター展」(協力) HIVと人権・情報センター元理事長・五島真理為	エイズ問題を正しく理解し「いのち」の重みについて考える。	4(5)同和問題①
	生涯学習課	ホームページ、広報あしや	芦屋市人権教育推進協議会主催講演会の案内を 広報あしや等に発信	年間3回実施される協議会主催の講演会について、広く市民に対し、その主旨や内容、時期等を知ってもらい、参加をお願いするため	
学習教材の提供	上宮川文化センター	シネポケット ひゅーまん	毎月4回(44回) ところ 上宮川文化センター 参加者:1,331人	人権を視点にあてた視聴覚作品を選定し, 定期的に放映することにより, 人権意識の高揚を図る	4(5)同和問題①
	生涯学習課	人権啓発ビデオ、冊子の購入、貸し出し、視聴	芦屋市人権教育推進協議会所属部会主催研修会等への貸出用ビデオ購入及び購読配布用図書購入	人権関係諸団体や学校園等の人権学習や人権啓発活動のための資料として購入する	

②学習機会の拡充

講演会等の開催	人権推進担当	講演会「日々の生活と人権考える'08」【再掲】	とき:12月3日 場所:ルナ・ホール 参加者350人 講師:閻杰(中国琵琶奏者)・矢崎 節夫(金子みすゞ記念館長, 童話作家) 第1部 中国琵琶コンサート~音楽で人の輪を~ 第2部 金子みすゞさんのうれしいまなざし	人権週間記念事業として人権講演会を実施し, 市民一人ひとりが人権を尊重することの大切さを再認識し, 差別を解消していく意欲を高める。	
	人権推進担当	人権啓発映画会【再掲】	①8月2日, 映画「ふみこの海」, 市民センター音楽室 参加者270人 ②21年1月24日, 映画「そうかもしれない」, 上宮川文化センター 参加者260人	人権映画を通して, 人権意識の向上を図る。	

講演会等の開催	上宮川文化センター	子ども映画会	8月7日「太陽をなくした日」, 「ながさきの子うま」, 「つるにのって」 ところ: 上宮川文化センター 参加者: 141人	平和施策の一環として, 子どもたちとその保護者を対象に, 平和の尊さを学んでもらう	4(5) 同和問題①
	上宮川文化センター	ヒューマンライツシアター	①12月6日 映画「母べえ」, ②21年2月7日映画「新・あついで壁」, ③21年3月14日映画「ウィニング・パス」 ところ: 上宮川文化センター 参加者: 延べ462人	人権問題を視点に当てた映画を放映することにより, 人権意識の高揚を図る	4(5) 同和問題①
	上宮川文化センター	同和問題・人権啓発講演会	21年3月28日【映画上映と講演会】〔映画〕「風の舞」～間を拓く光の詩～塔和子ドキュメンタリー, 〔講演会〕「いのちの尊厳を求めて」社団法人好善社理事・川崎正明氏 参加者68人	映像と講演会をとおして, 人権問題の理解と人権意識の高揚を図る	4(5) 同和問題①
	公民館	みんなで考えよう 平和と人権【再掲】	「みんなで考えよう平和と人権」の関連事業(7月～8月) ①名曲コンサート(ルナ・ホール)参加者376名, ②親子で楽しむアニメ映画会「はだしのゲン」ほか参加者120名, ③文化セミナー「日本史における平和」参加者75名	映画会・コンサート・セミナーを通して, 人権意識の向上を図る。	
講座の開催	公民館	公民館講座	公民館講座のカリキュラムの中で, 平和や人権のテーマの内容の講座を実施。	公民館講座の学習の中に, 平和・人権の課題の講義を入れて人権意識の向上を図る。	

③自主的な学習活動の支援

学習情報の提供	学校教育課	学習情報の提供【再掲】	学級・学年懇談会の開催、学級通信・学校園だよりの発行	家庭における人権基礎教育への支援と啓発を図る	
	生涯学習課	人権啓発ビデオ、冊子などの貸出	生涯学習課備品の人権啓発ビデオをグループ研修会等に貸出	研修会や部会等の学習の場において人権学習の資料として扱い、人権啓発に役立ててもらうため	
学習教材の提供	上宮川文化センター	ビデオブース	通年・啓発ビデオ等の視聴 所蔵数498本, 利用者133人	センター所蔵のDVD等をロビー設置のビデオブースで観賞する	4(5) 同和問題①
	上宮川文化センター	啓発ビデオの貸出	人権啓発ビデオの貸出し 所蔵数73本(ビデオブース所蔵数に含む), 貸し出し数 3本	人権教材の提供	4(5) 同和問題①
芦屋市人権教育推進協議会支援	生涯学習課	芦屋市人権教育推進協議会支援	芦屋市人権教育推進協議会総会及び講演会 5月21日 芦屋市人権教育研究大会 12月22日, 同分科会 21年1月15日	年間を通して, 人権意識を高める数多くの学習会や講演会を行っている人権推進協議会への運営補助のため, 阪神地区人権・同和教育研究大会開催当番市としての運営補助を含む。	

④指導者の育成

啓発リーダー養成講座の開催	上宮川文化センター	啓発リーダー養成講座	【講演と展示ポスター解説】①21年3月21日「いのち響きあって」、②21年3月14日2回、3月21日1回 HIVと人権・情報センター元理事長・五島真理為氏 上宮川文化センター 参加者 延べ55人	人権問題について理論と実践を学び、人権啓発リーダーを養成する	4(5)同和問題①
---------------	-----------	------------	--	--------------------------------	-----------

⑤人権尊重の視点に根ざした企業活動の推進

芦屋市事業所人権問題研修会	経済課	芦屋市事業所人権問題研修会	兵庫労働局、西宮・尼崎・伊丹公共職業安定所が開催する「公正採用選考人権啓発推進研修会」と共催。 とき:平成21年2月17日(火)午後2時～4時、場所:尼崎市市民健康開発センター ハーティ21ホール 内容:「雇用の分野におけるセクシュアルハラスメント」武庫川女子大学教授・小松満貴子	人権問題についての正しい理解と認識のもとに、労働者が差別されることなく、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備する。	
事業所人権問題啓発セミナー	経済課	事業所人権問題啓発セミナー《新規》	開催:平成20年10月28日(火)午後7時 会場:芦屋市商工会館 2階会議室、内容:「体験論から学ぶ人材づくりの大切さ」-気づきが人材育成につながる- 講師:人と組織研究所代表・高橋 貞夫、参加者:34人 後援:ハローワーク西宮・芦屋市商工会	市内事業所を対象に人権啓発のセミナーを行う。	

⑥地域における啓発活動への参加促進

講座・講演会への参加要請	生涯学習課	講座・講演会への参加要請	リーフレット及びポスターを諸関係機関を通して配布及び掲示	人権推進協議会が開く部会・講座・講演会の案内・参加要請のためにチラシや新聞等を作成し、掲示及び配布する	
子どもフェスティバルの開催	子ども課	子どもフェスティバルの開催	子育て親子、多世代の交流事業(10月) 1000人参加	多世代の地域住民の方に、現代の子育て事情についての理解を深めていただき、子育て親子との地域でのかかわりの円滑化を図る。	4(2)子どもの人権②
子育て井戸端トーク	子ども課	子育て井戸端トーク	子育て中の父親同士、先輩親との懇談(1回)、子育て中の親同士と、栄養士等専門家を交え気を張らない懇談会(6幼稚園で各1回開催)	多世代の地域住民の方との懇談会を開催し、現代の子育て事情についての理解を深めていただき、子育て親子との地域でのかかわりの円滑化を図る。	

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(4) 広域

① 広域的な視点に立った啓発活動の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
関係団体とのネットワークによる啓発活動	人権推進担当	西宮・芦屋人権啓発活動地域ネットワーク協議会(人権擁護)による啓発活動	啓発紙等を諸関係機関に配布	人権擁護委員, 法務局, 市が協力し, 地域の人権啓発に取り組む。	
	生涯学習課	西宮・芦屋人権啓発活動地域ネットワーク協議会(人権擁護)による啓発活動	啓発誌を諸関係機関に配布	阪神地区人権・同和教育研究協議会に加盟している阪神間の各市町同教への連絡・依頼を通じた啓発	
イベント等の共同開催	人権推進担当	西宮・芦屋人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の人権啓発講演会	2市の当番制で講演会等のイベントを共同開催(20年度は西宮市) とき:8月27日 場所:西宮勤労会館ホール テーマ: ”やんちゃ和尚”の熱血講演 『転んだら起きればいい』	人権擁護委員, 法務局, 市が協力して講演会を開催し, 地域住民の人権意識の向上を高める。	
	生涯学習課	西宮・芦屋人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の人権啓発講演会	芦屋市人権教育推進協議会を通して参加要請	阪神地区人権・同和教育研究協議会に加盟している阪神間の各市町同教関連の講座や講演会への参加することにより人権意識向上を図る。	

2市職員等への啓発

(1) 全庁的な職員研修の充実

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
セクシャル・ハラスメント防止	人事課	セクシャル・ハラスメント防止について	講演会「職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防ぐために」 とき:平成21年2月5日(木),参加者33名	男女共同参画社会に対応した職場作りのため,セクハラ の概念や防止・対策等を学び,セクハラ防止の担い手とな るべく人材を養成する。	
基本研修「新任職員 研修」人権研修	人事課	市職員新任研修 前期「私たちの仕事と人権 について」	日時:4月2日11時~12時 会場:市役所分庁舎2階大会議室 講師:市民生活部隣保館前館長中尾由紀雄氏 受講者:2 8名	新入職員として,人権問題に対する認識と理解を深める。 また,市の組織の一員として,人権意識の高揚を図る。	
	人事課	市職員新任研修 後期「人権課題について」	日時:10月6日10時45分~12時 会場:市役所4階教育委員会室 講師:市民生活部人権推進担当課長・松元龍二氏 受講者:24名	新入職員として,人権問題に対する認識と理解を深める。 また,市の組織の一員として,人権意識の高揚を図る。	
派遣研修への参加促進	人事課	派遣研修「第53回芦屋市人権教育推進協議 会定期総会」講演会「人権問題の現実と市民 の権利 ~新たな発展をめざして~」	日時:5月21日10時30分から11時50分 会場:市民センター多目的室 講師:近畿大学人権問題研究所教授・奥田 均氏 受講者:21名 主催:芦屋市人権教育推進協議会	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を 深め,今後の行政の円滑化・効率化を図る	
	人事課	派遣研修 人権週間記念講演会「日々の生活 と人権を考える集い'08」	日時:12月3日13時30分~15時10分 会場:ルナ・ホール 内容:第1部「中国琵琶コンサート ~ 音楽で人の輪を~」,第2部「金子みすゞさんのうれしいま なざし」 受講者:9名	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を 深め,今後の行政の円滑化・効率化を図る	
	人事課	派遣研修「第35回芦屋市人権教育研究大会」 記念講演会	日時:12月22日 9時30分から11時30分 会場:ルナ・ホール 講師:気象予報士 正木 明 氏 受講者:37名 主催:芦屋市人権教育推進協議会	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を 深め,今後の行政の円滑化・効率化を図る	
	人事課	派遣研修「芦屋市人権教育研究協議会」講演 会「子どもに寄り添っていますか」	日時:平成21年2月4日 14時30分から16時30分 会場:市民センター301室 講師:大阪教育大学監事 野口 克海 氏 受講者:9名 主催:芦屋市人権教育推進協議会	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を 深め,今後の行政の円滑化・効率化を図る	
	生涯学習課	兵庫県人権教育研究大会ほか	兵庫県人権教育研究大会阪神大会8月2日(宝塚市) 兵庫県人権教育研究大会中央大会 9月27日~28日 (南あわじ市) 全国人権・同和教育研究大会 11月29日~30日(奈良 市)	阪神間各市町同僚の研究実践を交流し,実践の深化を充 実を図る。その報告内容を県レベル・全国レベルへと発展 させる	

(2) 職場環境の改善

セクシャル・ハラスメント防止	人事課	セクシャル・ハラスメント防止について	7月24日・25日阪神広域行政圏職員研修「セクシュアルハラス メント防止リーダ-養成コース」2名参加。	職場におけるセクシャル・ハラスメントを防止し,職場環境 の向上を図る。	
----------------	-----	--------------------	--	--	--

(3) 特定職業従事者に対する研修の充実

各種研修への参加及 び内部研修の実施	消防本部管理課	各種研修への参加及び内部研修の実施	各種研修 ①人権推進協議会主催講演会に参加研修 3回7人受講 ②人権映画会等参加研修 2回3人受講 内部研修 ①4月 日1全員招集日に消防長人権訓示。40名参加 ②10月1日全員招集日に消防長人権訓示。35名参加	研修を通して,人権意識の高揚を図る。	
-----------------------	---------	-------------------	---	--------------------	--

地域福祉課	芦屋市民生児童委員協議会研修	民生委員・児童委員(112人)に対して、日頃の活動に密着した高齢者、障がいのある人、児童等に対する研修等を1年を通して行っている。定例会研修、福祉を高める運動(3日間)、その他の研修会への参加、啓発雑誌等の配布を行なう。	研修等を通して、民生委員・児童委員の人権意識の向上を図る。	
こども課	保育所職員の研修	保育所全体研修会の開催(人権研修としての位置付け)(11月)	研修を通して、こどもの人権についての意識の向上を図る。	
芦屋病院看護局	各種研修会への参加及び内部研修の実施	県看護協会実施の研修会への参加及び内部研修の実施	看護師に必要な人権意識の高揚を図る	
	日本医療マネジメント学会	実施日:6月20日・21日 場所:名古屋 対象:看護師及び看護管理者2名	全ての職種が対等に医療のあり方を論じる。	
	兵庫県看護大会	実施日:7月23日 場所:県看護協会研修センター 対象:看護師5名	専門職としての意味を再確認する	
	「法によるセルフスマネジメントと医療～個人情報の保護～」	実施日:12月18日 場所:県看護協会研修センター 対象:看護師3名	個人情報保護法とは、患者の情報を取り扱う職業としての心得、情報管理について理解を深める。	
	「医療安全管理者研修」	実施日:10月20日～10月24日、10月27日 場所:県看護協会研修センター 対象:事故防止に役割を發揮している臨床経験5年以上の看護協会員(師長)1名	医療安全管理者として看護師がリーダーシップを發揮し、組織的な医療安全、医療の質を考える。	
	「臨床における看護倫理」	実施日:8月22日、8月23日 場所:県看護協会研修センター 対象:看護師5名	看護倫理の概念を理解し、看護ケアにおける倫理上の問題を考え、専門職としての意思決定が行なえる能力を養う。	
	「緩和医療」	実施日:12月12日 場所:県看護協会研修センター 対象:看護師5名	全人的ケアの実際を学ぶ。	
	「これからの看護記録」	実施日:10月17日、11月14日 場所:県看護協会研修センター 対象:看護師5名	看護記録のあり方と情報開示に基本的な考え方を理解する。	
	「認知症高齢者の理解と看護」	実施日:10月28日、11月27日 場所:県看護協会研修センター 対象:看護師3名	老人の人権を考える。高齢者及び認知症高齢者への看護の役割を考える。	
	「医療安全管理者フォローアップ研修」	実施日:12月18日 場所:県看護協会研修センター 対象:事故防止に役割を發揮している臨床経験5年以上の看護管理者2名	人権・セイフティマネジメントを組織で考える。	
	「新採用職員オリエンテーション」倫理教育(職場のメンタルヘルスマネジメント、暴力対策、リスクマネジメント、セクハラ対策)	実施日:4月6日 場所:芦屋病院 対象:新採用職員10名	個人の尊厳・人権を守るために倫理観を高める。	
	「新採用職員オリエンテーション」倫理教育(看護師の倫理綱領、看護記録のあり方)	実施日:4月7日 場所:芦屋病院 対象:新採用職員10名	個人の尊厳・人権を守るために倫理観を高める。	
	「アサーティブ研修」	実施日:6月1日 場所:芦屋病院 対象:卒後2年看護師5名	自分の権利を主張、行使する方法を学ぶ。	
	看護科全体研修「個人情報保護とは」	実施日:10月24日 場所:芦屋病院 対象:完全看護職員	個人情報保護法とは、患者の情報を取り扱う職業としての心得、情報管理について理解を深める。	

3総合的効果的な推進

(1)推進指針等の策定

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
実施計画の策定	人権推進担当	芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針実施計画の策定	毎年、年度当初に実施計画を策定する。	芦屋市人権教育・人権啓発総合指針に基づき、毎年度当初に事業計画を策定し、人権教育・人権啓発の実施と展開を積極的に取り組む。	

(2)人権推進体制の充実

推進本部会議の開催	人権推進担当	人権教育・人権啓発推進本部会議の開催	推進本部、幹事会、専門部会会議の開催	人権教育・人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。	
推進懇話会の開催	人権推進担当	芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の設置	芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の開催 年2回	人権教育・人権啓発の推進について、幅広く市民及び知識経験者の意見を求める	
ネットワークの開催	人権推進担当	人権関係機関・団体とのネットワークの構築	西宮・芦屋人権啓発活動ネットワーク協議会の開催 年3回	地域の人権啓発を効果的に推進するためネットワークを構築する。	

4重要課題への対応

(1)女性の人権

①男女共同参画社会の実現に向けての意識啓発や学習活動の支援

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
男女共同参画に関する講座・講演会等の開催	男女共同参画推進担当	男女共同参画センター講座・展示事業等	「就労支援講座“働く”」「親しい間柄にこそ必要なコミュニケーション」等5講座, 男女共生社会づくりセミナー5回, 「パネル展示 なるほどジェンダー」等展示	講座や事業で男女共生の道を探る	
	男女共同参画推進担当	男女共同参画週間記念事業	男女共同参画啓発映画会「魂萌え！」上映 とき:6月21日, 会場:ルナ・ホール, 参加者:500名	映画の上映をとおして男女共同参画社会に向けた生き方を考える	
啓発紙の発行	男女共同参画推進担当	男女共同参画センター通信等啓発紙の発行	男女共同参画センター通信「ウィザス」発行 年4回各3, 500部 広報紙掲載による啓発 年3回	啓発紙をとおして男女共生, 人権, 暴力, 人間関係など諸問題について考えるきっかけをつくる	4(1)女性の人権②, ④
女性への暴力をなくす啓発	男女共同参画推進担当	女性への暴力をなくす運動啓発	女性への暴力をなくす運動街頭キャンペーン とき:11月17日, 場所:JR芦屋駅前	女性への暴力防止啓発をとおして, 女性の人権を考える。	

②家庭生活, 地域活動への支援

NPO活動に対する支援	男女共同参画推進担当	NPO活動に対する支援事業	芦屋市男女共同参画団体協議会月例会(月1回)開催	男女共生の視点での地域活動を考える場, また団体間の情報交換など交流の場とする	
啓発紙の発行	男女共同参画推進担当	男女共同参画センター通信等啓発紙の発行【再掲】	男女共同参画センター通信「ウィザス」発行 年4回各3, 500部 広報紙掲載による啓発 年3回	啓発紙をとおして男女共生, 人権, 暴力, 人間関係など諸問題について考えるきっかけをつくる	
母子自立支援員の配置	こども課	母子自立支援員の配置	母子自立支援員等による相談の実施 (月~金の9時~17時30分)	母子の人権を尊重し, 経済的, 精神的安定と自立を図る。	

③男女平等などを推進する学校教育などの充実

年齢に応じた性教育の充実	学校教育課	年齢に応じた性教育の充実	人権教育及び性教育を含む保健授業の実施(各学校園)	発達段階に応じた教材の工夫を進める	
男女共同参画の視点から保育に関する情報提供	学校教育課	男女共同参画の視点から保育に関する情報提供	園内研修の実施(各園)	確かな人権感覚を育てる教育の推進及び教職員の資質向上を図る	

教職員等に対する男女共同参画研修の充実	学校教育課	教職員等に対する男女共同参画研修の充実	校内研修の実施(各学校)	確かな人権感覚を育てる教育の推進及び教職員の資質向上を図る	
---------------------	-------	---------------------	--------------	-------------------------------	--

④ドメスティック・バイオレンスに対する支援体制の充実

DVIに関する啓発	男女共同参画推進担当	男女共同参画センター通信等啓発紙の発行【再掲】	男女共同参画センター通信「ウィザス」発行 年4回各3,500部 広報紙掲載による啓発 年3回	啓発紙をとおして男女共生、人権、暴力、人間関係など諸問題について考えるきっかけをつくる	
	男女共同参画推進担当	女性相談事業	①暴力(DV)に関する相談 第1・3水曜日 ②女性のなやみ相談 第1土曜日・第2～5金曜日	相談者の生き辛さや悩みに寄り添い、問題解決の糸口を探る DV被害者に効果的な情報提供や支援を行う	
被害者のための情報管理及び関係機関との連携	男女共同参画推進担当	関係機関との連携	警察・県女性家庭センター・県男女共同参画センター・民間シェルターとのネットワークによる被害者への情報提供	被害者にとって効果的な情報提供や支援を行う	
	こども課	DV相談に対する支援	男女共同参画センター(市)、女性家庭センター(県)と連携してDV被害者を適切にケアする(随時実施)	人権を侵害されている母親をケアし、基本的人権の保護を図る。こどもにとっては、虐待である母親のDV被害から救済して、こどもの人権保護を図る。	
相談担当窓口職員ネットワークの充実	男女共同参画推進担当	相談窓口担当者会の開催	DV相談窓口連絡会の開催 21年1月28日 男女共同参画センター・こども課・お困りです課・高年福祉課・保健センターの担当者在り実施	被害者にとって効果的な情報提供や支援を行う	4(1)女性の人権④
総合的な支援体制の充実	男女共同参画推進担当	相談窓口担当者会の開催【再掲】	DV相談窓口連絡会の開催 21年1月28日 男女共同参画センター・こども課・お困りです課・高年福祉課・保健センターの担当者在り実施	被害者にとって効果的な情報提供や支援を行う	

4重要課題への対応

(2)子どもの人権

①子どもの人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
子どもの人権に関する講座の開催	公民館	幼稚園へ出かける「幼児教育講座」	各幼稚園PTA協議会と共催で、幼稚園に出かけて幼児教育講座を実施。 (市内公立幼稚園9園×1回) 延べ参加者数 566名。	幼児を持つ保護者を対象に、講座を通して、子育ての時期に大切な人権意識の高揚を図る。	
	上宮川文化センター	児童センター講演会【再掲】	11月7日「お母さんが元気になる講座」原阪一郎(こどもコンサルタント) 参加者26人	「子どもと人権」を子育てから学び、実践していく大切さを学習する。	
	上宮川文化センター	母親教室【再掲】	年6回「健康子育て交流会」 講師 全国友の会、保健センター保健士 参加者 延べ280人	子育てから人権意識を高める。	
家庭や地域社会との連携した教育の推進	学校教育課	体験学習の推進【再掲】	トライやる・ウィーク(各中学校2年生参加)	地域社会との連携した学習機会の拡充を図る。	
要保護児童対策協議会の運営	こども課	要保護児童対策協議会の運営	虐待の早期発見及び予防等を含め、要保護児童のための関係者のネットワーク会議。会議及び啓発活動を行う。(代表会 1回、実務者会 3回、講演会(合同) 1回、個別ケース検討会議24回)	保護を必要とするこどもの人権を尊重し、関係機関が適正なサポートをネットワークで行うことを目指す。	4(2)子どもの人権 ③

②子育て支援

ファミリーサポートセンター事業の実施	こども課	ファミリーサポートセンターの運営	地域で子育てを支援するため会員組織で子どもの一時預かりを行う。社会福祉協議会へ委託(随時実施) 活動件数4,434件	子育てでの時間の制限により、所要や余暇の時間が持てないが故のストレスを解消し、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。	
街頭パトロールの実施	青少年愛護センター	街頭パトロール(愛の一声運動)	小学校区8班の愛護委員のパトロールで、危険箇所の把握をするとともに積極的に声掛けをすることにより、子ども達の安全を守り、非行防止に努めた。 延べ実施回数547回、延べ参加人数2,781人	登・下校時の見守りや、公園やコンビニ等、い集しやすい所を昼夜パトロールすることにより、子ども達の安全を守るとともに非行防止を図る。	
	防災安全課	子ども見守りパトロール	3中学校区を教育委員会、シルバー人材センター、市職員により、青色回転灯付きパトロール車で、安全巡回を行う。	小学校の下校時に巡回し、子どもの安全を守る。	

育児相談等の充実	健康課	プレおや教室	毎月第3土曜日開催 交流会:年間6回 参加者 延べ168人(うち夫 45人) 沐浴実習:年間6回 参加者 延べ227人(うち夫 85人)	核家族化に伴い母親に対する子育て支援	
	健康課	育児相談	毎月第3月曜日開催 参加者 面接 1,129人 電話 253人	核家族化に伴い母親に対する子育て支援	
	健康課	食生活教室(マタニティーッキング, もぐもぐ離乳食教室, 幼児の食事とおやつ)の教室)	マタニティーッキング:年間6回開催 もぐもぐ離乳食教室:毎月第4月曜日開催 幼児の食事とおやつ)の教室:年6回開催	核家族化に伴い母親に対する子育て支援	
	健康課	アレルギー教室・相談	アレルギー相談:毎月第1月曜日開催 アレルギー教室:年間5回開催	公害汚染対策地域である芦屋市の子どもの健康保持	
	健康課	乳幼児育成指導事業(コアクラブ・こどもの相談)	コアクラブ:毎月2回開催 こどもの相談:毎月2回開催	保護者の育児不安の軽減	
	健康課	こんにちは赤ちゃん事業《新規》	訪問件数 195人	保護者の育児不安の軽減	
	青少年愛護センター	教育相談(子どもに関する相談)	愛護センター職員が電話や面談により、子ども自身や子どもに関わる保護者等の悩みに対し相談活動を行う。	子ども自身や子どもに関わる保護者等の悩みの相談に乗り、必要に応じて学校や関係諸機関等とも連携し、問題の解決を図る。	
	こども課	こどもフェスティバルの開催【再掲】	子育て親子, 多世代の交流事業(10月), 1000人参加	多世代の地域住民の方に、現代の子育て事情についての理解を深めていただき、子育て親子との地域でのかかわりの円滑化を図る。	

③児童虐待・子ども虐待などの相談や支援機能の充実

相談事業の充実	こども課	家庭児童相談の実施	家庭児童相員が、電話や面談により子どもに関わるあらゆる相談に対応(随時実施) 相談実人数 217人	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、子どもの人権を保護する。	
	こども課	心理カウンセラー配置	家庭児童相談について助言を行う(随時実施)	保護を必要とするこどものこころの奥底や能力を量り、人権を尊重した適正なサポートを行うため、相談員等が専門的な助言を受ける。	
	こども課	子育てホットライン、なかよしひろば、つどいのひろばでの相談事業(子育てセンター)【再掲】	子育てセンターへの来所相談(随時実施) 子育てホットラインを含む電話相談(随時実施)相談延べ1,192人	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、子どもの人権を保護する。	
	こども課	室内版公園事業	子育て支援「あい・あいるーむ」を開設(毎週水曜日1ヶ月延べ5回実施)。市主催で、主任児童委員を中心として民生・児童委員が実施	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、子どもの人権を保護する。	
	こども課	夜間・休日の電話相談 <<新規>>	家庭児童相談の夜間・休日電話相談を実施(毎日) 平日17:15~9:00, 休日24時間	夜間・休日でも子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、子どもの人権を保護する。	
ネットワーク等の充実	こども課	要保護児童対策協議会の運営【再掲】	虐待の早期発見及び予防等を含め、要保護児童のための関係者のネットワーク会議。 会議及び啓発活動を行う。(代表者会議 1回, 実務者会議 3回, 講演会(合同) 1回, 個別ケース検討会議 24回)	保護を必要とするこどもの人権を尊重し、関係機関が適正なサポートをネットワークで行うことを目指す。	
	こども課	次世代育成支援対策推進行動計画に係る推進	次世代育成支援対策推進協議会(年2回), 評価委員会(年1回), 本部会(年2回)を開催	子どもの人権を尊重し、子育てに喜びを感じる社会づくりを推進する。	

4重要課題への対応

(3)高齢者の人権

①高齢者の活躍できる場の提供

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
ふれあいの集い	高年福祉課	YOふれあいの集い	とき 21年3月14日(土) 場所 市民センター音楽室 歌の玉手箱, 南京玉すだれ, 朗読, コーラス, 詩吟など日頃の研鑽の成果を発表。 参加者 約200人	交流会を通じてお互いの人権を尊重し, 人権意識の向上を図る	
老人クラブ活動の支援	高年福祉課	老人クラブ活動の支援	老人クラブ連合会に対する支援 会員数 3,418人 単位老人クラブに対する支援 クラブ数 51クラブ	地域での人権啓発の推進の役割を担う	
シルバー人材センターへの支援	高年福祉課	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センター運営費に対する支援 会員数 670人 就業延人数 71,555人	地域での人権啓発の推進の役割を担う	

②高齢者を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

広報特別号「高齢者保健福祉月間」の発行	高年福祉課	広報特別号「高齢者保健福祉月間」の発行	9月1日高齢者福祉特集号(4頁版)を発行	高齢者の権利擁護を通じて, 人権意識の向上を図る	
地域ケア会議の開催	高年福祉課	地域ケアシステム会議の開催	高齢者支援のネットワークとして, 小学校区単位の小ブロック会議 16回, 中学校区単位のミニ地域ケア会議16回, 全体の地域ケアシステム会議2回開催	高齢者の人権を地域で支援するため, ネットワークの構築を図る	
認知症についての啓発	高年福祉課	認知症についての啓発	認知症サポーター養成講座の開催 12回	啓発事業等を通じて, 人権意識の向上を図る	
高齢者の人権擁護	高年福祉課	高齢者権利擁護委員会の運営	高齢者権利擁護委員会の開催 委員会 3回(6月, 11月, 2月) プロジェクト 6回(7月, 8月, 9月2回, 1月2回) アンケート調査 7月17日~8月1日の間実施	高齢者の権利を守るため	
高齢者権利擁護相談	高年福祉課	高齢者権利擁護相談	高齢者の権利侵害に対する司法関係者(弁護士, 司法書士)と社会福祉士による相談を実施 毎月1回 年12回 臨時開催分 9回	高齢者の権利を守るため, 権利擁護を推進するための検討を行う	
講座・講演会の開催	生涯学習課	出前講座	「高齢者の人権」に関する出前講座 11回実施	後期高齢者医療制度や健康講座など体力増強に関するもの, 介護保険・福祉サービス等の内容についての学習啓発	4(3)高齢者の人権 ③

③高齢者の学習機会の充実

各種講座・講演会などの開催	健康課	芦屋健康大学	9月4日～11月6日(10日間) 受講生:32人(延294人)	健康に関する知識の習得により、健康寿命の延伸と生活の質の向上	
	健康課	健康講座(生活習慣みなおし教室)	年間12回開催	健康づくりに関する実践が容易にできる技術の習得	
	健康課	在宅ねたきり者訪問指導事業	40歳以上の療養者	在宅寝たきり者の生活の質の向上と介護予防	
	健康課	在宅ねたきり者歯科訪問指導事業	歯科訪問指導 実績33件	在宅寝たきり者の生活の質の向上と介護予防	
	公民館	芦屋川カレッジ	人権や平和の課題のカリキュラムの講義を行い、高齢者の学習機会の充実を図った。受講者数 110名、年間51回の講義。 ※「家族と法律」「後期高齢者制度と医療格差」「日本における外国人受け入れ政策」他	芦屋川カレッジ(高齢者大学)の学習カリキュラムの中に、人権や平和の課題のテーマを入れて人権意識の高揚を図る。	
	生涯学習課	出前講座【再掲】	「高齢者の人権」に関する出前講座 11回実施	後期高齢者医療制度や健康講座など体力増強に関するもの、介護保険・福祉サービス等の内容についての学習啓発	

4重要課題への対応

(4)障がいのある人の人権

①障がいのある人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
障がいのある方の人権啓発	障害福祉課	障がいのある方の人権啓発	広報あしや、広報チャンネル等の活用	障がいの有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため広報媒体を通じて啓発を行う	
多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	障害福祉課	多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	点字広報発行28回、声の広報発行28回	多様な媒体を通じて、市民啓発をおこなう。また、障がいのある方に対し、必要な情報の提供をおこなう。	

②障がいのある人の教育の推進

障がいのある児童教育の充実	学校教育課	特別支援教育の推進	各学校園の研修支援、巡回教育相談の実施	特別支援を要する児童生徒(LD、ADHD、高機能自閉症等)を含む、障がい者の人権を尊重する意識を高める教育・啓発を図る。	
特別支援教育の推進	学校教育課	特別支援教育の充実	個々の課題に応じた指導の推進、就学・就園相談(各学校園)、施設支援一般指導授業	特別支援を要する児童生徒(LD、ADHD、高機能自閉症等)を含む、障がい者の人権を尊重する意識を高める教育・啓発を図る	

③自立と社会参加への支援

特定疾病療養費補助事業の促進	健康課	特定疾病療養費補助事業	助成件数 136件	療養者の経済的負担の軽減	
障がい者の歯科治療の実施	健康課	障がい歯科治療等業務	障がい歯科治療の実施	一般歯科では困難な障がい者の歯科治療	
相談事業の充実	障害福祉課	相談事業の充実	一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し相談支援事業の機能を強化する。	障がいのある方等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援等必要な支援をおこなう。虐待防止等関係機関との連絡調整など必要な支援をする。	
社会参加の促進	障害福祉課	コミュニケーション支援事業	手話通訳奉仕員(10人)の派遣 延179回 要約筆記奉仕員(12人)の派遣 延 37回	聴覚、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある方等に手話通訳・要約筆記等の方法により意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行い意思疎通の円滑化を図る。	

④スポーツ・文化活動による交流の推進

<p>スポーツ交流事業の 促進</p>	<p>障害福祉課</p>	<p>スポーツ交流事業の促進</p>	<p>①兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の参加 5月24日伊丹スポーツセンター陸上競技場他 競技参加者:4人 ②障がい者とのふれあい市民運動会の開催 11月1日総合公園陸上競技場 約400人</p>	<p>スポーツ活動を通じ障がいのある方の社会参加を促進する。</p>	
-------------------------	--------------	--------------------	---	------------------------------------	--

4重要課題への対応

(5)同和問題

①同和問題に関する教育・啓発の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
識字学級	上宮川文化センター	識字学級	毎週 1回 文字等の学習と創作活動 延べ29人	文字を取り戻す活動をとおして、自立支援を行う	
啓発講演会等の開催	上宮川文化センター	子ども映画会【再掲】	8月7日「太陽をなくした日」,「ながさきの子うま」,「つるにのって」 ところ:上宮川文化センター 参加者:141人	平和施策の一環として、子どもたちとその保護者を対象に、平和の尊さを学んでもらう	
	上宮川文化センター	ヒューマンライツシアター【再掲】	①12月6日 映画「母べえ」、②21年2月7日映画「新・あつい壁」、③21年3月14日映画「ウィニング・パス」 ところ:上宮川文化センター 参加者:延べ462人	人権問題を視点に当てた映画を放映することにより、人権意識の高揚を図る	
	上宮川文化センター	シネポケット ひゅーまん【再掲】	毎月4回(44回) ところ 上宮川文化センター 参加者:1,331人	人権を視点にあてた視聴覚作品を選定し、定期的に放映することにより、人権意識の高揚を図る	
	上宮川文化センター	同和問題・人権啓発講演会【再掲】	21年3月28日【映画上映と講演会】[映画]「風の舞」～闇を拓く光の詩～塔和子ドキュメンタリー、[講演会]「いのちの尊厳を求めて」社団法人好善社理事・川崎正明氏 参加者68人	映像と講演会をとおして、人権問題の理解と人権意識の高揚を図る	
	上宮川文化センター	人権啓発パネル展【再掲】	21年3月11日～21日「世界のエイズポスター展」(協力)元HIVと人権・情報センター理事長・五島真理為	エイズ問題を正しく理解し「いのち」の重みについて考える。	
多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	上宮川文化センター	ビデオブース【再掲】	通年・啓発ビデオ等の視聴 所蔵数498本、利用者133人	センター所蔵のDVD等をロビー設置のビデオブースで觀賞する	
	上宮川文化センター	啓発ビデオの貸出し【再掲】	人権啓発ビデオの貸出し 所蔵数73本(ビデオブース所蔵数に含む)、貸し出し数 3本	人権教材の提供	
	上宮川文化センター	上宮川文化センターだよりの発行	毎月1日発行 事業案内や各種人権啓発記事等を掲載	広報活動の一環	
	上宮川文化センター	ホームページ	随時更新 事業案内や各人権啓発記事等を掲載し、情報提供	広報活動の一環	
啓発リーダー養成	上宮川文化センター	啓発リーダー養成講座【再掲】	【講演と展示ポスター解説】①21年3月21日「いのち響きあって」、②21年3月14日2回、3月21日1回 元HIVと人権・情報センター理事長 五島真理為氏 上宮川文化センター 参加者 延べ55人	人権問題について理論と実践を学び、人権啓発リーダーを養成する	

②生活改善に向けての自立支援の充実

相談事業の充実	上宮川文化センター	各種相談事業	通年 生活・就労・健康・教育・人権等の各種相談事業 継続的相談援助事業	相談援助をとおして、自立支援を行う。	
---------	-----------	--------	--	--------------------	--

③地域福祉活動の推進

地域福祉事業	上宮川文化センター	健康増進講演会	21年3月27日「食事指導と転倒防止」石井仁美氏(管理栄養士・芦屋市スポーツリーダー),参加者20人	地域内交流の場所作りと高齢者の健康増進を図る	
	上宮川文化センター	いこいの間事業	いこいの間に集う高齢者の健康増進と交流事業(通年), 参加者延べ3,335人	高齢者の心身の健康増進,及び交流を図る	

④各種教室, イベントなどの開催による交流活動の推進

文化交流会の充実	上宮川文化センター	文化交流会	21年3月4日~7日, 各種教室作品展示会「合同作品展」, 上宮川文化センター会場,参加者延べ220人	幼児から高齢者までの文化交流を図る	
	上宮川文化センター	階層間交流事業	11月8日「ふれあいフェスタ」, 上宮川文化センター会場,参加者延べ76人	地域内の階層間交流を図る。	

4重要課題への対応

(6)外国人の人権

①外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
多様な媒体を通じた 広報・啓発の推進	国際交流担当	英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行	英字版広報紙の発行。年4回発行。	外国人への日常生活情報の充実	
	国際交流担当	在住外国人意識調査《新規》	在住外国人の意識を調査 調査期間：9月29日～10月14日 調査票形式：日本語（漢字には全てルビをふったもの）、 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語の 6か国語で作成 発送数：1,143件（内、不着145件） 有効回収数：423件（42.4%）	在住外国人の意識を把握し、日常生活情報の充実	
	国際交流担当	在住外国人のための多言語生活ガイドホーム ページとのリンク	12言語13種類（緊急の対応、くらしの情報、阪神地域ガイド 等）	外国人への生活情報の充実	
国際理解教育の推進	学校教育課	国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒との交流（各学校）、多文化共生事 業の推進	外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発及び外 国人の支援機能の充実を図る	

②外国人の支援機能の充実

日本語教室の開催	公民館	にほんごがっきゅう	日本語の学習を通して、ボランティア講師と受講生（日本語 を学習したい外国人）が、マン・ツー・マン方式で、日本語 の学習と交流を図る。 毎週木曜日、午前中実施。年間50回、延べ273名参加 （平均5名）。 受講資格は市民に限定。託児有り。	日本語の学習を通して、外国人の学習支援と、学習を通し て交流を図る。	
外国人相談事業の実 施	国際交流担当	外国人相談事業の実施	日常生活相談について（英語、日本語等） 相談日時：月曜～金曜日 9時～17時15分 対応言語：英語・日本語等 相談件数：29件	外国人への相談窓口の充実	

4重要課題への対応

(7)HIV感染者・その他の人権

①感染者等の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進 ②感染者等の支援機能の充実

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	再掲
情報の提供	健康課	保健センター内ポスター展示、パンフレット設置	随時実施	健康増進等の啓発	